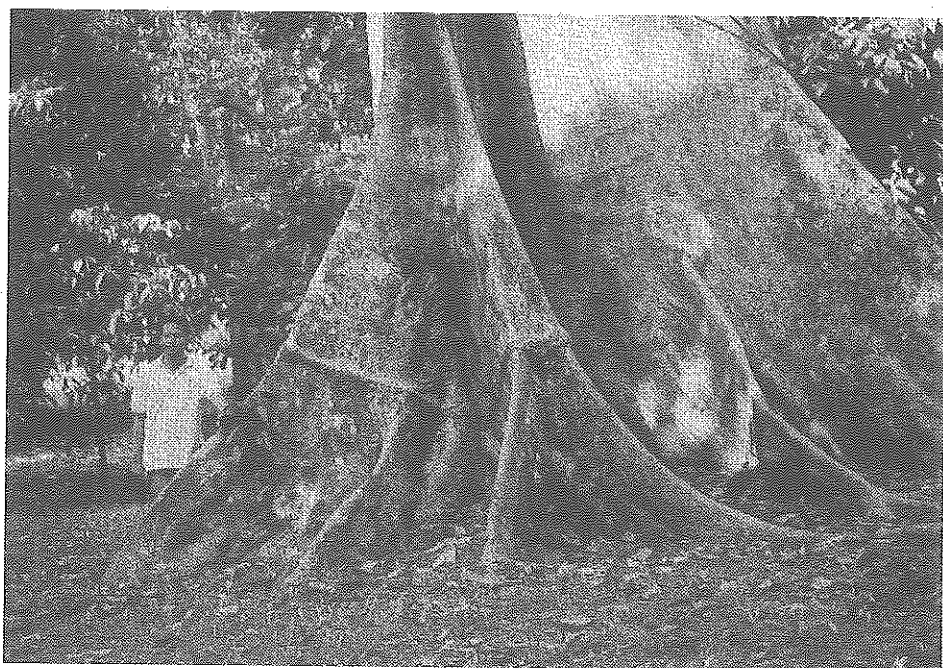


Save The Tropical Forests



森の通信

2008.7.29



**CONTENTS**

• people ⑦ ..... 3P

• インドネシアからの違法採伐を追う① ..... 4P

• 最近のインドネシアのマディアカラ ..... 8P

• 2008 G8サミット 環境大臣会合報告 ..... 11P

• 2008 G8 NGOs森林フォーラム(2)大会宣言 ..... 12P

• 森林ニュース ..... 13P

本当の【合法材を使用するために】、、、G8 サミットを過ぎて企業に行ってほしいこと！

今までも何かの折に発言していたことだが、木材を輸入・取引している企業は、伐採されている地での現地検証をしないばかりか、取引をする相手国の企業のことや、輸入状況を全くにちかいくらい確認していない。ウータンは2000年G8サミットで元首相、元農相と面談して【違法伐採対策】を説明し、提案を続けてきた。国内外の多くのNGOsと連携してきた。これが【国際的な違法伐採対策】に進展したと思う。

【ラミン停止キャンペーン】の際に各企業に聞いたものだが、【ラミンの原産地証明や船積み証明書、CITES許可証明等を毎回取られているか】との問いに、大半の企業は「取っていない」と回答。またこれらの【証明書】を取っていると回答の企業も「1回だけ取った」どの回答が大半だった。ラミンを停止していただいた500社を上回る企業のほんの数社が、【毎回、許可書や船積み証明を手にするようにしている】と。これは停止企業総数の1%程だ。

2006年4月より、「合法材の調達を行う」と決まった。現在【合法材を使う】という流れが定着しつつあるが、各企業が【伐採現地を検証せず】、且つ【輸入実態を検証しない】という状態がこの4月末の調査でかなり判明した。とても残念。G8サミットでも違法材対策の強化が推進するよう決められたにもかかわらず、、、。

今後、各企業は「合法材を扱う」と明言するなら、①【原産地の確認】—原産地がどこで、どの地区で伐採されたか、②【伐採された木材は違法伐採でないかの1本ずつの検証】—伐採の手続きが正当か、③【輸出国の法の資料入手】—許可書等に不備がなく輸出国の法に反していないのか、マレーシアを含め偽装に近いCITES証明書や合法林産物証明、輸出許可書等を使用していないか、④【輸出時における不正な取り扱いがないかの検証】—輸入経路・輸入手続きが正しいか、をまず実施してほしい。私たちのように、現場に乗り込み、国境沿いの輸出入が正しいのか、船の輸送が密輸でないのかを企業が行うようにならないと、本当の【合法材使用】に至らない。輸出入の近くのホテルで仕事したり、工場だけでの作業を繰り返していたら、何時までもたっても【違法材】・【密輸材】を掴まされる！既に今G8サミットで【違法材対策の推進】の強化が始まっている。

(Nishioka)

## 《ウータン活動報告》

2008・5・3 通信「ウータン」発送

5・3 ウータン、ラミン調査会合同会議

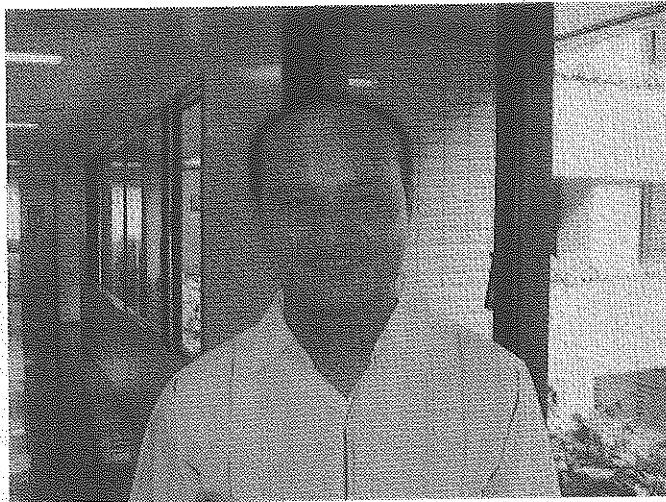
5・21/22 G8環境大臣会合に向けた国際フォーラムに参加、中村、西岡

6・10 インドネシア・タンジュン・プティン国立公園へのツアー話し合い

7・12 ウリンに関する情報交換、夏ツアーへの話し合い

# People⑦ Save the World's Forests!

オイルパームプランテーションの問題に取り組む NGO、Sawit Watch の Norman Jiwan さん



Norman さんに初めて出会ったのは、オイルパームのプランテーションの中にある小さな集落でであった。そこでは、組合の集会を終えて村に戻った人々が集まり、各家で作ったトゥアックと呼ばれる地酒を飲んでた。夜が更けていくにつれ、一人また一人と酔いつぶれていく中で、最後まで残っていたのが Norman さんであった。

Norman さんが所属する Sawit Watch は、インドネシアの自然環境の質を下げ、社会の不公平感を増すオイルパームプランテーションの影響に憂慮する個人や NGO のネットワークである。オイルパームの供給者である先住民や農民、労働者の権利を高め、プランテーションにまつわる紛争の解決や、より良い自然環境の管理を目指している。

Norman さんは、今までに5回来日しているが、もうあまり来ないようにしたいと言う。「飛行機に乗る度に莫大な量の二酸化炭素を排出しているからね」と笑った後、「同じことばかりやってもダメだと思う。何か新たな戦略を考えなくては」

Sawit watch では、農民の組合活動を積極的にサポートしているが、西カリマンタン州出身で、自身も先住民ダヤックである Norman さんは言う。

「農民が自立すること、これが一番の目標です」

(写真・文 中村彩乃)

## インドネシアからの違法材を追う

新連載①

サバ州タワウへ Indonesia 丸太輸入続く!

西岡良夫

久しぶりにマレーシア・サラワク・サバ州を廻る。しかも駆け足で。

2008年4月27日、ここはマレーシア・サバ州の国境近くの街タワウ。空港からホテルへ行くまでの運転手は気が良さそうなので、明日のチャーターを予約し、ホテルへ向かう。彼はここに長く住んでいるようで、明日いく予定の場所を知っているみたいだ。

本当は泊まるホテルの場所を知らずと、「足が付き知られる」かもしれないが、誰も調査しに来ていないようで、ノーマークを感じたから。

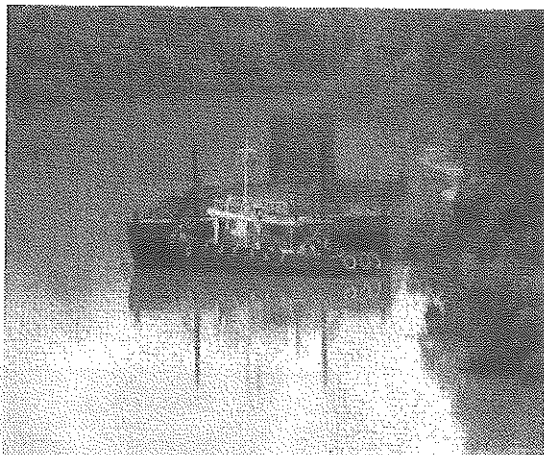
タワウ市は3度目だが、6年前に比べ、ビルが建ち並びだした。経済的に前より安定し出したらしい。その日は、市内の状況を見るため歩くことにした。

表通りを幾つもとおり、市場へ向かう。人々の生活状況、物価を知るため。そこから工場周辺、ごみごみしそうな所、観光客が行きたがらない不安そうな裏道、貧民街と呼ばれる海辺のスクワッター付近、税関近く、最後にフィリピンやインドネシアから密航してくる人が多い港の近くを行く。密輸らしきところの状況を知るためだ。違法材を調査するには、「蛇の道」を知らねばならず、初めての町では欠かせない。以前と状況が変わっている場合には、。

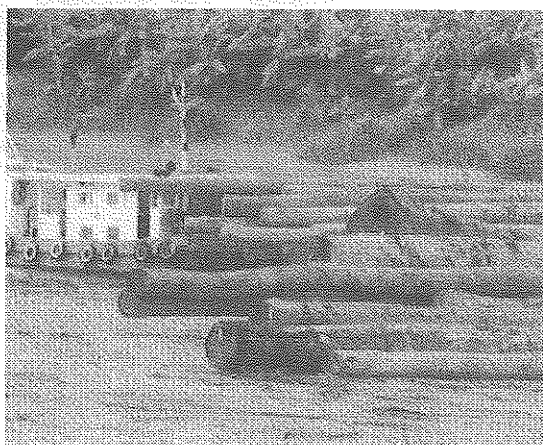
税関のど真ん中になぜか大量のサラワク木材企業のコンテナだ。「Shinyang Sdn」ーシンヤン木材会社はサラワク州の5つに入る大木材企業。この企業がなぜタワウにあるのか、。

28日、午前5時、目的地のKalabakan(カラバカン)に向かう準備をする。あるインドネシアの報告では、インドネシア東カリマンタンのヌヌカン、タラカン地区を夕方密輸船が出て、明け方にタワウの国境沿いに着くと。

「昨日の運転手は来れない。頭が痛いと寝



早朝インドネシアから着いたタグボート  
タワウ市国境沿い Kalabakan-ここから日本の  
木材企業も丸太製材後の物を購入—違法だ!



ている。おじさんは来れない」と若者が来た。止む無く運転手が代わる。少し気がかりだが、チャーターしたタクシーは、少し到着が遅れて猛スピードで飛ばす。

ずっと続くアブラヤシ農園がタワウ郊外から広がる。1914年に日本の窪田農林が入植し、森林を開拓した地もあつと過ぎる。山手も一面のアブラヤシ。約2時間、スプルット、ケニンガウに分かれる道に入り、カラバカンの村に着く。コーヒー・ブレイク。村の店の人に聞く。

「川に来ている木材を引く船はどこから？」

「あれはインドネシアから。この先の国境には森林は無いよ。詳しくは知らないが、」と村

人。木材を4箇所積み上げていた。

木材企業へ進む。入っていくと Plywood(合板)工場が見えた。奥に幅10m程の川があり、ログポンド(木材集積場)になっていた。アトマジュ・サバ会社(Atumaju Sabah Corp Sdn)だ。

直径1m50から2m近い丸太もあった。

「どこからの木材? インドネシアから?」と、先に運転手が工場の労働者に聞いてくれた。

「全て詳しく分からないが、マネージャーはケニンガウの方からと言うが、月6回以上インドネシアから丸太が運ばれている」と労働者。

私は彼と少し離れた別の労働者に訊いた。

「インドネシアの丸太ですか、それともタワウの対岸のセバテック島(1/3がマレーシア領)からか、マレーシアの木材ですか。」

「確かにインドネシアの丸太だ。ここヘタグポートで月10回以上運んでいる。私はインドネシアの東カリマンタンの人間だし、これらの木はインドネシアからと分かる。もっと詳しいことはマネージャーに聞いたほうがよいよ」と労働者が言う。その間に許可を得て、撮影する。

ゲート係りのおじさんが入所許可をもらってきてくれ、マネージャーと会うことが出来た。

マネージャーは、なぜこの土地に来たのかと。私は「昔、手前に日本の木材企業が入植し、この辺の木材企業も日本企業があると思ってきた。なかった。この辺りの企業はどこから木を得ているのですか。インドネシアですか。」

韓国人のマネージャーは「インドネシアの木材でない。ルアソン(Luason/ケニンガウ近く)とクワムット(Kwamut/サンダカン近く)だ。資本はマレーシアの大企業と台湾の企業だ」と。

私は「サレハ木材(Saleha Lumber)と関係があるのですか?」とついでに訊く。

「Saleha Sdnは以前仕切っていた」と監督。

これ以上聞いても、彼はしゃべらないだろう。インドネシア産の丸太であり、密輸だから。

工場の写真を撮る。私は「戻ろう」と告げる。

タクシーは急発進。運転手は、「監督は嘘を言う。木材はインドネシア産だ。間違いない。」

「なぜって? 昨日会った運転手のおじさん

は以前この近くの木材会社で働いていた。だから私も幾らか木材について聞いていた。それでマネージャーの発言が嘘と判る。

例えばケニンガウ付近で伐採した木材ならコタキナバル市へ輸送が2時間余り。ここまで運ぶなら半日だよ。ロスが多すぎ。またサンダカン近くなら、サンダカンの木材企業に当然運送する。コタキナバル市やサンダカン市に大きな木材企業や輸送会社も多い。インドネシア国境のこんな企業までなぜ運ぶんだ! おかしいだろう」と興奮気味に。

「君の言うのは正解だ。私も大半がインドネシア産丸太と思う。2001年秋から丸太をインドネシアから輸入していたら違法だ。インドネシア政府が取決め、マレーシア政府も同意だ。資本がサラワクと監督が言っただろう。サラワク州にこんな多くの巨大な丸太は無い」と私。

「ケニンガウ近くのルアソンの伐採権は詳しく知らないが、サンダカンの近くのクワムット地区なら、サバ州政府の管轄の地と他木材企業が既に伐採権を得ているという。だから大半の丸太はインドネシア産で間違いない。」

タワウ市郊外に木材企業が10社以上あったが、最近4社程になった。ひょっとして、インドネシア産木材が入りにくくなって、企業が止めたのですか」と運転手。

「そうか。2-3年前よりインドネシア政府が違法材取引、密輸を摘発している。それでタワウの木材企業も閉鎖してきた」と私は答えた。

「えっ。大半のタワウの木材はインドネシアからの密輸だったのですか。私の家に使っている木材も密輸材?」と運転手が訊いてきた。

「全部とはいえないが、マネージャーに訊いたサレハ木材も違法材を扱ったとの報告だ。」

「それからサレハ木材で、思い出したんだがアトマジュ・サバ会社は確かバツ・ティガ会社(Batu Tiga Sdn)はサバ州のさる大臣関連の企業だ。大変なことを知って、、、」と若者。

私は運転手に「誰にも言うな」と伝えた。

第2目的のモロタイ・ブサールに向かう。

そこにはイクマジュ合板(IKUMAJU SDN.)が

ある。日本の池内木材が出資者だ。

「日本人ですが、日本の人がいませんか。立ち寄ったので来たのです」と門番に告げる。

事務所から池内木材の人がインターホンでかけてきて「なんで、我が社に来たのですか。何の用？会う必要あるの」と聞いてくる。

私は「以前この辺りに日本の入植企業があったので、会ってみたい」と言う。

「仕方ないなあ」とマネージャーの佐藤氏。

事務所に行き、名刺を出す。

「私は NGO です。ウータン・グループの事務局長です。貴社はどこの木材ですか。」

「全てカラバカン (Kalabakan) から仕入れ、製材にしている」と佐藤氏が述べる。

「どんな木を仕入れているのですか」と私。

「主にセラヤ、メランティ、カポール。その他にピリアン (ボルネオ鉄木、インドネシア名はウリン) などかなあ」と佐藤氏。

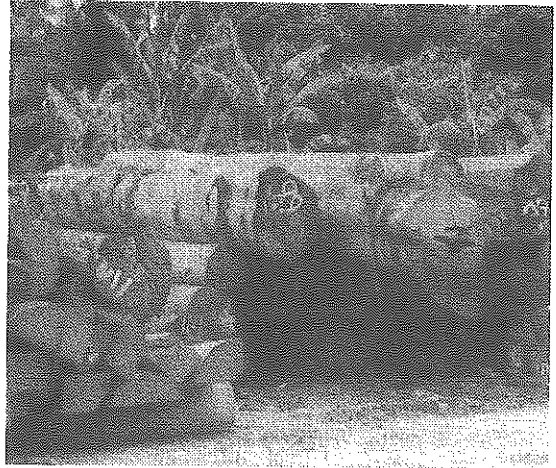
「そうですか、カラバカンから仕入れているのですね。私は今日早朝に同地へ行きましたよ。インドネシア材を輸入していたのを見た。

そのマネージャーはケニンガウ、サンダカンの方から木材と言いましたが、労働者たちは最低月 6 回以上インドネシアから運ばれていると言っていた。仮にケニンガウ、サンダカン産の丸太が多いとしても、インドネシア産丸太が入っている事実は覆せない。貴社で購入している木材は合法材の証明ができない。違法材の可能性も高い。貴社、池内グループは現地を訪問したり、調査したのか。」

「していません。合法と思うのですが、」と佐藤氏の表情が強ばってきた。私は告げた。

「貴社はインドネシア丸太を仕入れる所から購入されているが、違法性が高い。貴社が合法性を証明したいのなら、現地へ何度も赴き、多くの人にヒアリングすべきであり、仕入れ企業、仕入れ日時、全ての木材の原産地を確認すべきだ。それを数回繰り返すべきである。そうでないと貴社はインドネシア丸太を使用していないと断言できない。不明なら合法材であるという証明ができない。調べてほしい。カラ

## JAS 認定の Fook Ngaip Sawmill に運ばれたウリン丸太—これもインドネシア産の可能性大



バカンより国境沿いに商品化の森林が既に無い。伐採地が無い。

加えて言う。現在貴社はベリアンを使用しておられますね。ピリアン (ウリン) はインドネシアで州域外の輸出入禁止は、2006 年 3 月にカバン林業大臣が公布した。ウリンは希少種になっている。我々は友人である同人臣相談役にウリンの輸出入禁止を依頼した。

また日本で【守ろう！ウリンキャンペーン】を 2007 年 10 月末からはじめ、大手輸入企業、商社、大手建設業が続々と停止を決め、50 社が止め出した。貴社はどのようにされるのか。

貴社はカラバカンからの仕入れを続けると、違法材使用の可能性もある。まず仕入れる全木材の調査してほしい。お願いします。」と、私は伝言した。

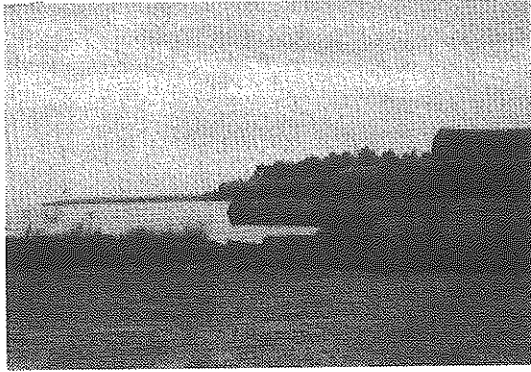
運転手は「どうでした？」と聞いてくる。

私は「この企業もカラバカンから」と言った。

「なにか IPCC みたいで、どきどきする」と運転手。「さあ行こう」と私。

そこからタワウの方へ戻ること 20 分。シンサン通りパシール・プティ (Jl Shinsan Pasir Puti) にフン・ニャップ製材所 (Foon Gnaip Sawmill) があるが、2 回目のコーヒー・ブレイク。

タワウ市カスペラマタ木材近くのログ・ヤード



フン・ニャップ製材所の門の前にビリアン(ウリン)の丸太や製材した端材が置かれてある。直径1m30もの巨大なもの。10数回来たサバ州でこんな大きなウリンを見たのは初めてだ。1992年以降もサバ州はインドネシアからウリンを輸入し、インドネシア産と分かった。撮影! 労働者が見えたので、「工場の見学をして良いか」と門番に聞く。門番は工場監督に聞いてくるといふ。

その間に、働く若い女性が工場に入ったので、運転手が彼女に話し出す。誘われて運転手と入り、工場の労働者を記念撮影する。

「どこから木材が運ばれているの」と私。

製材チーフは「カラバカンから大半と思う。種類はセラヤ、メランティ、カポール、ビリアンなどが主流の販売物だ。」

工場の中に水路があり、停泊している船から丸太を降ろし終わったところだった。製材工場は広く、木材集積場もある。カメラで撮る。

遠くから監督の中国人が急いでやってきた。

「大きな工場ですね。何人働いていますか。」

「約千人だ。村人も多い。地域にも貢献している。日本人が来たというから、少し会おうと。日本の JAS 認定工場でもある」と監督。

「私は木材に興味があり、タワウに来ました。この木材はどこから運ばれているのですか。」

「この木材は全てカラバカンから。大きいだろう。タグボートでこの工場に運んでくる。」

中国人監督はかなり忙しそうだったので、握手し聞き取りを終えた。撮影許可も得た。

「ビリアンはどこにありますか」と私は製材チーフに再度聞いた。

「製材工場の置くと、それからゲートの外に積まれた丸太だ」と指差す。彼に礼を言い、この地を離れた。

次の予定地は KHASPERAMATA SDN(カスペラマタ木材)はタワウ港の南よりにあるログ・ヤードの近く。ゲートで「やー」と言って入る。

巨大だ。倉庫群が20以上ある。港に何隻もの小型船が停泊していた。誰もおらず、どんどん写真撮影。この巨大な量の丸太は全てインドネシアから来ているのだろうか。JAS 認定のカスペラマタ社に寄れば、住友林業と話し合い時間に遅れるので、タワウ市内へ戻る。

住林タワウ事務所のテイアさんを訪ねる。

私は NGO で、ウータンと言う団体と明かす。

「住林はどこから木材を入れるのですか。」

「カラバカン Plywood です、全て。木材取引の主は、メランティ」と彼はいう。

「ビリアン(ウリン)も扱うか」と続けて訊く。

「今朝、カラバカンに行ってきた。カラバカンにインドネシア丸太が運ばれていた。違法材の取引だ。Kalabakan Plywood も違法材が入っている恐れが非常に高い。インドネシア材を扱っていたら住友林業も大ダメージを受ける。カラバカンや先端に行って調査されたか？」

「数度カラバカンに行ったが、調査なし。しかし我が社は日本企業です。違法材など知らない。合法材しか扱わない」と華僑の駐在員。

私は「日本人は行ったか？」と確認する。

住友林業林駐在員は「行ってないと思う。大半ホテルでおられるから。」

「調査せず、現地へほとんど行かず、なぜ合法と言えるのか。カラバカンの先の木材原産地や伐採企業を全て確認すべきだ」と私。

「当社は合法材です」と華僑駐在員。

「日本人に伝えられないか」と聞くと、「無理」と答えたので、本社等に知らせることにした。大企業が先端で調査無では今後も問題!!

**\*最近のインドネシアのメディアから\***

■中部カリマンタン州警察は、同州パランカラヤのカハヤン川の支流であるランガン川で、何百ものメランティ等の丸太を没収した。この件に関連して、ブキットバトゥ部門警察本部では、一人の容疑者が拘留され、取調べを受けている。中部カリマンタンにおいては、2008年最初の不法伐採事件である。(KOMPAS 2008年3月4日)

■証明書のない65.8立方メートルの木材を差し押さへ

ポンティアナック—3月17日、西カリマンタンのサンバスとマレーシアのサラワクの国境にあるテウマジュック海域のタンジュン・ダトゥックで、証明書のない47トン、65.8立方メートルのメランティが差し押さえされた。これらの木材は、3隻の輸送船上に搭載されている時に発見された。国境治安警備隊がテウマジュック海域でのパトロールを行ってるときに、メランティを搭載している3隻の船舶を捕らえた。この逮捕劇は、ちょうどテウマジュック海域のタンジュン・ダトゥックで、2008年3月17日月曜日、インドネシア西部時間14時に起こった。これらの略奪された木材を搭載していた3隻はクタパンの船舶であり、マレーシアのスマタンへ運ばれる予定であった。これらの木材の総量は47トン、65.8立方メートルであった。(中略)ダンレム氏によると、この海域は略奪された木材を搭載した船舶の交通路であり、唯一の海のルートがそこにあるという。今回のケースにより、西カリマンタンの森林区域における違法伐採による略奪された木材の問題が、引き続き起こっていることが明らかになった。悪徳資本家はまだ暗躍し、西カリマンタンの木材を略奪することにまだ満足していないのだ。違法伐採による木材は、隣国のマレーシアに運ばれている。(Pontianak Post 2008年3月19日)

■森が保護されなくなった後

地方の鉱山会社が競い合って森林区域に入ろうとしている。環境大臣は、強欲な資本家を取り締まると約束した。中部カリマンタン、ムルンラヤの森林・農園局長の机の上には、ファイル



## Pembalakan Liar



KOMPAS/CYPRILANUS ANTO SAFTOWALYONO

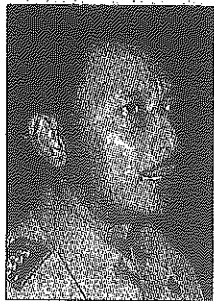
Jajaran Kepolisian Daerah Kalimantan Tengah menyita ratusan potong kayu jenis meranti dan rimba campuran di jahur Sungai Rungan, anak Sungai Kahayan, Palangkaraya, Kalimantan Tengah, Senin (3/3). Satu tersangka ditahan dan diperiksa di Markas Kepolisian Sektor Bukit Batu, Palangkaraya, terkait kasus tersebut. Terungkapnya kasus tebangan liar ini adalah yang pertama di Kalimantan Tengah pada tahun 2008.

# Diamankan 65, 8 M3 Kayu Tanpa Dokumen

R. Post March 19, 08 3/1

## Penangkapan Kayu Ilegal

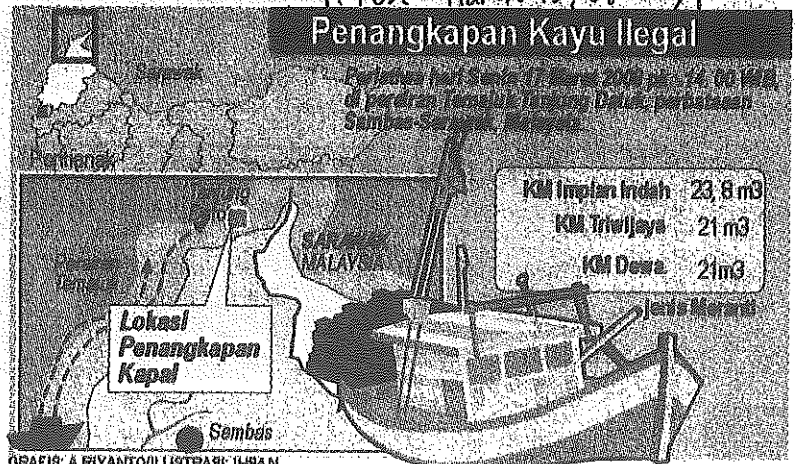
Perintah dari Samsi 17 Maret 2008 no. 12.00.1002 di perairan Temajuk Tanjung Datuk, perbatasan Sambas-Sungai Raya



Edy Susanto

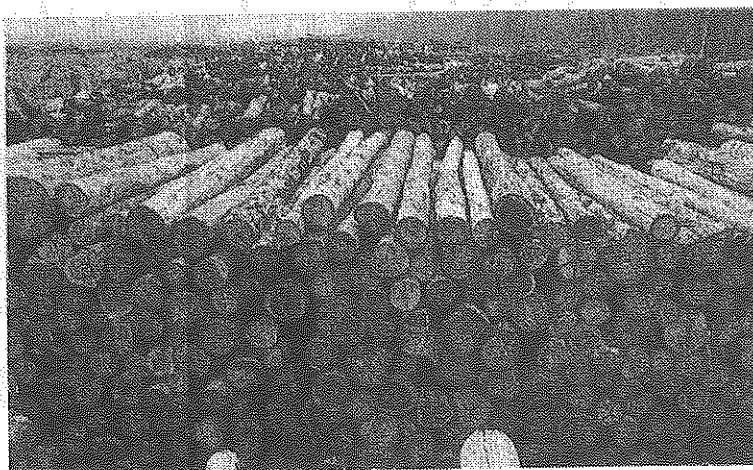
PONTIANAK—Sebanyak 47 tan atau setara dengan 65, 8 M3 kayu berjenis meranti tanpa dokumen diamankan di perairan Temajuk, Tanjung Datuk Kab. Sambas, Senin (17/3). Kayu tersebut ditemukan ketika masih berada di atas tiga buah kapal penangkutnya. "Pada saat melaksanakan

◆ Ke Halaman 6 kolom 6



GRAFIS: A.RIYANTO/ILUSTRASI: IHBAN

が転がっている。その木の持ち主であるシペット・ハルマント氏は、マルンダ・グラハ・マイニング株式会社が提出した森林区域の借用願いの申請手続きをすでに終えていた。現在、彼は同様の申請を4社受けている。「森林省はマルンダに対し、新たに許可を与えた」先週の月曜日、シペット氏はこのように述べた。シペット氏によると、この4社に対する許可はすぐに下りるといふ。それどころか、すでに申請を希望した他の企業は、手続きがより早くなっている。スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領が2月4日に大統領令を発令して以来、シペット氏は森林区域へ進出を希望する鉱山会社の誘致に熱心である。その2008年の第2令は、森林の使用によって国が受け取る税金ではない費用やその形態についての取り決めである。この新しいルールによって、鉱山会社はいとも簡単に森林区域を使用することができ、他の場所に代替地を探す手間が省ける。使用料として1ヘクタールにつき180万ルピアから300万ルピアを支払えば、1年間使用できる。このルールにより、森林区域において鉱山会社が背負ってきた問題を終わらせた。2006年の第14森林省令において、鉱山会社は使用する区域の2倍の広さの土地を、代償地として用意しなければならなかった。シペット氏はテンポの記者に対し、賠償地を探すのは非常に困難であったと述べた。(中略)(TEMPO 2008年3月17-23日号)



違法伐採で切り出された丸太。地元警察に押収され、野ざらしになっていた＝インドネシア・スマトラ島のリアウ州で、(資料: 朝日新聞より)

# 2008 G 8 サミット 環境大臣会合の違法伐採問題等について

1. 大臣会合 平成20年5月24日(土)～26日(月): 環境省発表より
2. 開催場所 神戸ポートピアホテル
3. 参加国 日本、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、英国、米国、EC、スロベニア、アンティグア・バーブーダ、豪州、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、南アフリカ、国連環境計画(UNEP)、地球環境ファシリティ(GEF)、経済協力開発機構(OECD)、気候変動枠組条約事務局(UNFCCC)、国際自然保護連合(IUCN)、バーゼル条約事務局、世界銀行

## 4. 違法伐採問題に関する議論と成果

(G8森林専門家の違法伐採報告書)

我が国は、G8各国の森林専門家と共に、1998年のバーミンガム・サミット以降、G8がとり上げてきた違法伐採問題に関する報告書をとりまとめ、G8環境大臣会合に提出しました。同報告書に、違法伐採及び関連取引に対処するため過去10年間にわたってG8がとった措置の実例が示されるとともに、北海道洞爺湖サミットを見据え今後G8が取組むべき課題が報告されている。

(G8環境大臣会合の成果)

報告書は、同会合において大臣らに歓迎され、北海道洞爺湖サミットの議長へ送付することが合意されました。違法伐採に関する議論及び同報告書は、同会合でとりまとめられた、議長総括及びG8の合意文書である「生物多様性のための神戸・行動の呼びかけ」に盛り込まれた。

### (1) G8環境大臣会合議長総括における記述

#### 違法伐採への対応

24, 森林の減少は生物多様性の損失及び温室効果ガスの排出に繋がっており、森林減少の要因となっている違法伐採に国際社会として対処すべきであることが再確認され、森林ガバナンスの改善とともに、違法伐採木材を市場から排除するための輸出入国による取組の有効性について認識が共有された。G8森林専門家の違法伐採報告書が歓迎され、2008年G8議長に送付することが合意された。また、グローブ・インターナショナルを含む参加者から違法伐採に関する具体的な提案が考慮された。

### (2) 「生物多様性のための神戸・行動の呼びかけ」における記述

#### 生物多様性への対応

27, G8森林専門家の違法伐採報告書に記載されているように協調しつつ、あるいは個別に森林のガバナンスを改善し、違法伐採及び関連の貿易に対処することにより、森林の生物多様性の保全を含む持続可能な森林経営を推進し、途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出削減する。

(REDD)

29, 保護地域の重要性が再確認され、世界的な生物多様性を維持するために重要な保護区の生態系ネットワークを発展させる重要性が強調された。など、その他温暖化防止、3R問題を合意。

「世界の森林減少に関する市民社会からG8環境大臣会合へのメッセージ」

- 世界の森林の状況は極めて危機的状況にある。残された森林の喪失は年間1300万haに上り、森林喪失にともなう炭素の放出は世界全体の温室効果ガス排出の約20%を占め、地球規模での気候システムに重大な影響を及ぼしている。
- 森林の転換の最大の要因は、商品作物のプランテーション(パーム油、ゴム、大豆、製紙原料など)、ダムなどインフラ開発事業となっており、商品作物の世界的需要の増加によって開発が加速されている。これは、G8諸国の資源多消費型経済社会構造が、紙パルプやバイオ燃料、商品作物への巨大な需要を作り出してきたことが大きな背景要因となっている。近年は、先進国から新興国へ拡大された資源多消費型経済市場と、G8諸国の輸送用バイオ燃料の導入政策が、これら資源への新たな追加的需要の急増を招いている。
- 森林開発の最前線では、開発事業者と先住民族やコミュニティとの土地利用を巡る対立、違法伐採の蔓延、自給レベルの食糧確保の困難化、コミュニティ内における格差の拡大や分断・対立など、深刻な社会的混乱を招いている。
- 森林開発に伴うこれらの問題は、生産国において経済的価値を優先した不公正な森林・土地利用配分や、先住民族に対する誤った政策が行われてきたためであり、森林・土地利用を巡るガバナンスや汚職腐敗の問題に起因している。森林減少の防止は、個々の開発事業や政策の中にも組み込まなければならない。
- 上記のガバナンスの問題は、G8など先進国から途上国政府へ供与されてきた開発援助資金や、民間投資の拡大に伴う資金の流れによって悪化してきた。単に「緑」を増やせばよいという森林政策や植林事業は、安定的だった現地住民の森林との関係など生活・経済の基盤を変容させ、却って森林破壊や住民の生活苦を引き起こす恐れがある。先住民族や地元コミュニティの生活様式との親和性が必要である。
- 森林減少対策からの炭素を国際炭素市場で取引することは、森林の多面的機能の一側面である炭素貯留効果のみの「価格付け」が先行すること、企業に利益が集中しコミュニティが疎外されかねないこと、本来先進国側が行うべきエネルギー使用削減などの抜け道になることなどの懸念がある。

- 不公正なガバナンス、地域住民の権利の侵害、および林産物や商品作物への巨大な需要と貿易が、深刻な森林減少の問題を引き起こしていることを認識すること。
- G8はじめ先進国は率先して、林産物や商品作物の過剰消費の削減に取組み、あらたな商品作物需要を生み出しているバイオ燃料の導入目標を再検討すること。
- 同時に、林産物や商品作物の生産への投資や製品の国際貿易に対して、持続可能な生産・流通を担保する基準を設け、これを投資・貿易の条件とすること。
- 気候変動対策としての森林減少対策の協定化(以下、森林気候協定)に際しては、炭素機能だけでなく、森林の多面的機能を十分に考慮すること。そのため、炭素市場をベースとして、途上国の森林減少からの排出を先進国の排出と取引するべきではない。
- 上記の持続可能性の投資・貿易基準や、森林気候協定の作成に際しては、先進国・ドナー主導ではなく、生産国の森林の重要なステークホルダーである先住民族など地元住民やNGO等の公平かつ十分な参加のもと透明な手続きで実施すること。

### 【環境省「違法材買わないキャンペーン」を開始】

08年4月、環境省は違法材撲滅と木材のグリーン調達のより推進のため、【違法材を買わないキャンペーン】を開始した。（資料：環境省より）

### 【G8 サミット、違法材停止等合意】

5月26日、神戸で開催のG8環境相会議で今後の違法材対策の骨子決まる。①市場の透明性、②合法材優先使用の調達推進・改善、③NGOs等との協力、④民間部門の自主的な行動規範採択と実施、⑤森林法執行とガバナンス強化、⑥フシントン条約保護種の遵守の取組み支援・強化、⑦原産地及び流通を追跡するシステム開発等。

### 【ロシア材09年から関税80%、各社製材停止へ】

木材新聞等によると、08年4月からロシア材丸太関税率が25%になり、中国等の駆け込み買付けで価格が急騰し、09年1月に関税率が80%になるため田島木材、富山中央木材、江守などロシア輸入業者は製材を4月-5月に停止。一方住友商事はロシア政府の特定林業プロジェクトを認定され、双日は中国の国境・マンチュリーへ木材新規工場開設。日本合板工業連合会は、違法材、ロシア関税問題を受けてH20年度に国産材利用を推進し200万m<sup>3</sup>利用目指すと。（木材新聞4/14,4/23,5/9,5/19など）

### 【EIA、ベトナムが違法材取引拠点1つと告発】

国際環境保護 EIA は、ベトナムは近隣の東南アジア諸国から違法伐採材を頻繁に調達と告発。ベトナムは90年代後半より国内の森林伐採規制を強化したが、一方で木製家具産業の拡大を促進し、現在EU主導のFLEGTと呼ぶ貿易対策が取組まれるが、家具など経由地で加工される製品までは対応無。またメルバウも加工」と。（EIAより）

### 【英国、違法伐採材に重い罰則法案化】

4月2日、英国首相特使のバリー・ガーディナー氏は、森林問題に関し「保守党と自由民主党議員の支持で議員立法法案とし下院に提出の法案は、英国で「違法伐採の木材取引を故意に行った者は最高5年の禁固刑、及び10万ポンドの罰金刑」と。また「原産国からの違法売却、移動、加工、第三国経由で違法輸出されたものも含め、違法伐採材の取引は違法行為」とする。法案は、「輸入業者が知らずに違法伐採材を輸入した場合も1万ポンドの罰金を課す」ことになる。悪徳業者と不公平な環境で競争しなくてはならない英国企業や労働者を保護する案とガーディナー氏が説明。（Fair Wood ニュースより）

### 【サラワク国境リンバン奥地に新ダム計画】

2008年春にマレーシア・サラワク州リンバン地区奥地のロング・ナピール地域に新たなダム建設を進行中。2003年に招聘した先住民ムタン・ウルド氏の故郷で、ケラビット、プナン人らが反対行動を開始。（資料：ブルーノ・マンサ・フェンド6月）

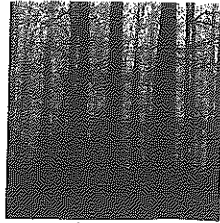
### 【ブラジル・シルバ環境相辞職、アマゾンピンチ】

アマゾン地域アクレ州のゴム樹液採取者マリア・シルバは、約20年前に虐殺の雨林活動家シコ・メンデスと行動を共にし、2002年大統領選挙で現ルラ大統領が環境相に指名。彼女はブラジル政府内で唯一アマゾン森林保護のために活動。アマゾン森林破壊を加速している牧畜民・農民と闘う。マデイラ河の二つの大水力発電ダムや、新たな道路を含む幾つもの政府インフラ・プロジェクトにも反対。ブラジルのメディアは、彼女がアマゾン保護と行動するため更迭と。5月、シルバ環境相の辞職で、ルラ大統領の環境保全よりも経済開発を優先する姿勢が強まるだろう。（資料：BBCニュース）

平成20年7月5日

# 木材自給率22.6%に上昇

林野庁は平成19年の木材(用材)需給量(丸太換算)を発表した。総需給量は、普工数激減の影響もあり、前年比5・1%減の8237万立方尺に落ち込んだ。しかし国産は同5・8%増の1863万5000立方尺と増加を見た。この結果、日本の木材(用材)自給率は3年連続の上昇で、14年ぶりに22・6%となった。



管理された天然更新林

(\*) ロシア材、米材、南洋材、NZ・チリ材、欧州材の各丸太及び製材と中国材、合板、集成材。

2008/6/19 日刊木材新聞

合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績 (単位: m<sup>3</sup>)

	申告輸入量		合法性数量		比率	
	輸入量(A)	合法材輸入(B)	出荷量(C)	B/A(%)	C/B(%)	
丸太	5,024,204	1,119,377	931,922	22.3	83.3	
製材	2,956,887	170,936	9,029	5.8	5.3	
合板・ボード	2,722,163	2,126,961	292,409	78.1	13.7	
集成材	419,610	24,437	1,115	5.8	4.6	
合計	11,122,864	3,441,711	1,234,475	30.9	35.9	

## 輸入合法材出荷35%に

日本木材輸入協会は、昨年度の丸太・製材・合板ほかの合法材輸入量は会員抜きの30%で、しかもそのうち出荷量は35%にとどまった。合法材のニーズは増えつつあるが、必要とされるユーザーに偏りがある。

輸入協会は今期もロシアの木材産産団体やインドネシア、マレーシアの合板産産業をはじめ、我が国を取り巻く木材関連団体との対話を通じて、流動化する資源情報の的確な把握と最大限の混乱を避け安定した資材輸入の

あり方を探る。環境問題の啓蒙や違法伐採問題意識の喚起・高揚にも努める。

また、同協会は昨年度(平成20年3月末)の合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の実績をまとめた。丸太、製材、合板・ボード、集成材など34万立方尺で同協会会員(認定会社41社)のうち37社集計、全体の88%の取扱量の30・9%に相当するが、合法材として販売されたのはこのうち123万立方尺で、合法輸入材の35・9%であることが分かった。輸入段階での合法材の比率は合板・ボードが78・1%と丸太や製材より圧倒的に高いが、合法証明付きで販売となるとその比率は13・7%まで落ちる。

欧州材や米加材で、もともと森林認証を取得しているにもかかわらず、輸出時に合法性証書を添付していないために合法材として輸入されていないケースが多々ある。供給側の認識に加え、市場の合法材へのニーズが低いことを物語っている。

同協会は今年の木材輸入量(\*)を1809万立方尺と前年より13・5%減少すると予測。輸入量に匹敵した賦課金収入が減少するとして緊縮予算としたが、これまで検討課題としてきた繊維板、パーティクルボード、OSBの木質ボードについても09年1月から賦課金を徴収する。

## 会計から.....

藤村はるえ(ウタン)

### INFORMATION

〈会費、カンパを頂いた方々〉 (2008年5月3日~2008年6月30日)

飯高輝 太田敏一 大東弘 志饒真由美 田中亜子 辻垣正彦 なかつかゆきのり 馬場清平野誠 本田次男 愛島貴美子 米澤興治 (ありがとうございました)

〈おたよりから〉

☆(前略) 息の長い貴会の活動、本当にステキです。このごろやっと思世の中の方が追いついてきたような感じがします。 5/3 田中亜子  
☆活動大変ですが、頑張ってください。 6/6 辻垣正彦

〈お詫びとお知らせ〉

前号87号の裏表紙にて年会費3000円となっておりますが、正しくは4000円です。お詫びして訂正致します。

# 2008 8/27-9/3 ウータン\*スタディ・ツアー

—戻ってきた野生のオランウータンの森を訪れて—

## インドネシア・カリマンタン島 タンジュン・プティン公園へ

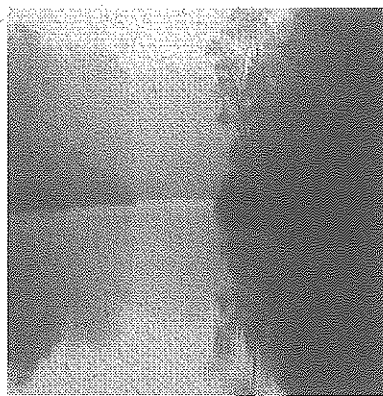
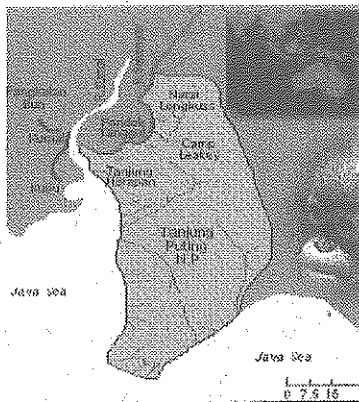
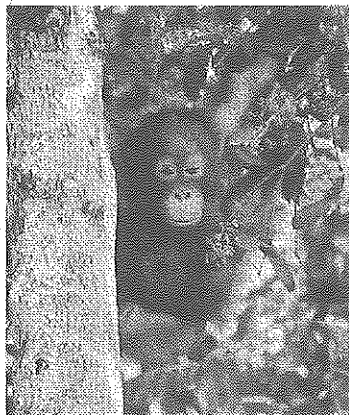
### 《インドネシアのタンジュン・プティン国立公園へ Waku Waku スタディ・ツアー》

タンジュン・プティン国立公園は、インドネシアがオランダの植民地であった1930年代にオランウータンやテングザルの保護区になったのが始まりで、オランウータンのリハビリテーションが行なわれています。

公園内には熱帯雨林が広がり、希少種であるラミンやウリンといった木材の違法伐採が繰り返し行われてきた場所で、インドネシアのNGOsのTelapak(テラパック)等や私たちも含めて、違法伐採・違法貿易調査の活動を行ってきました。2005年以降、地元NGOsやインドネシア政府等の活動があり、タンジュン・プティン国立公園ではほとんどの違法伐採が止み、野生のオランウータンや多くの動物が森に戻ってきました。

だがこの地域は燃えると大量の二酸化炭素を排出する泥炭湿地があり、地球温暖化に悪影響を与えているのが現状です。

このツアーで、タンジュン・プティン国立公園を訪れて、ボルネオが直面している問題について学び、伐採により激減したラミン、ウリンなどの原生種を植林します。ウリンはオランウータンが巣を作るのに使う丈夫な木です。野生のオランウータン、ギボン、テングザルなどが安心して暮らせる森を返してあげませんか。



オランウータンのBaby/ インドネシア・カリマンタンのタンジュン・プティン国立公園概略図/ 違法伐採停止後の同公園の朝

- \* 参加費用: 20万円(8月も燃料費のアップがあれば、燃料費アップ分加算)
- \* 期間: 8月27日(水)11時発-9月3日(水)朝8:30着 \* 当日: 関西空港4階ガルーダ航空カウンター前午前9時集合
- \* 申込み締切: 7月25日(金) \* 必須の事前参加説明会: 7月下旬-8月上旬、大阪市内(参加可能者には連絡します)
- \* 募集人員: 定員7名(スタッフ込みの人数です。申込み先着順)
- \* 内容: ①ジャカルタでインドネシアNGOsと夕食会、②タンジュン・プティン国立公園でウリン、ラミン等の植林、③同公園のオランウータン、テングザル、ギボンの確認、④中カリマンタンNGOsとの交流、⑤違法材停止の確認等
- \* 宿泊予定地: ジャカルタ市 hotel、パンカランプン市 hotel、タンジュン・プティン国立公園内ロッジ、バリ島 hotel 等
- \* 参加の条件: ①森林保護の意思のある人、②元気な人、③事前説明会参加、④帰国後報告会参加、⑤感想文
- \* 利用: ガルーダ航空他、タクシー、ボート等 \* 参加者可能者の用意: 有効期限のパスポート、現金(説明会時)

主催: ウータン・森と生活を考える会 (HUTAN Group) \* 大阪市北区中崎西 1-6-36-308 Tel)06-6372-1561.

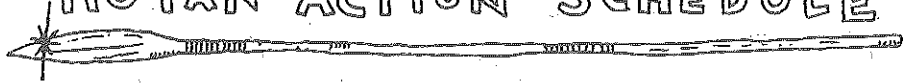
問合せ&連絡先 (西岡) Tel&Fax) 072-252-0505 メール)fwpc3808@mb.infoweb.ne.jp

または担当の(中村)まで

メール) ayasuke@yahoo.com.sg

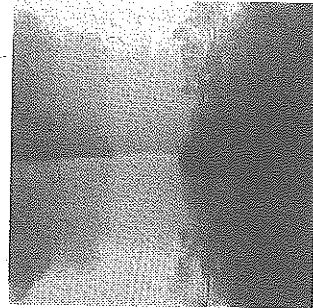
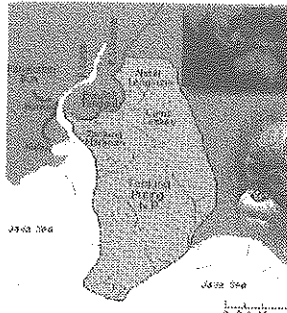
(申込みはメールか Fax をお願いします)———

# HUTAN ACTION SCHEDULE



2008 8/27-9/3 夏 **ウータン\*スタディ・ツアー** 冬も予定

インドネシア・タンジュン・プティン公園へ野生オランウータンが戻る森へ! 報告会10月頃



《インドネシアのタンジュン・プティン国立公園へ Waku Waku スタディ・ツアー》

2005年夏以降、中カリマンタンの現地では違法伐採が止み、野生のオランウータンや多くの動物が森に戻ってきました。ラミン、ウリンが生えていたタンジュン・プティン国立公園へ訪れ、夏に原生種を植え、ラミン等が生える泥炭湿地保全を含め、温暖化防止に取り組むスタディ・ツアーを現地 NGOs と開始。オランウータン、ギボン等が多く生息できる森づくりを目指します。

\* 参加費: 20 万円, 定員 7 名 (staff 込み) 対象者①森林保護の意思の人、②事前説明会可能

\* 問合せ西岡) 072-252-0505 / mail) fwpc3808@mb.infoweb.ne.jp か

担当の中村) mail) avasuke@yahoo.com.sg

\* 7/31 フェアウッドワークショップ大阪午前 10—午後 6 時場所: 大阪国際交流センター

\* 連絡: FoEJapan/Tel) 03-6907-7217 至急! 空きがあるかなあ???

[HP] [www.hutang.org/](http://www.hutang.org/) / [mail] [fwpc3808@mb.infoweb.ne.jp](mailto:fwpc3808@mb.infoweb.ne.jp)



ウータン・森と生活を考える会

[OFFICE] 〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

Tel.06-6372-1561

【一部】300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。